

平成 25 年度 京都府立久御山高等学校 特色選抜実施要項

1 対象類・類型

普通科（第Ⅲ類体育系を除く。）

2 募集人員

56名とする。

3 学校の特徴

（1）校訓と教育の柱

「自学」「自律」「自鍛」を校訓とし、「英知」（展望する力）と「情熱」（挑戦する力）と「共助」（つながる力）の育成を柱とした教育を推進します。

（2）教育方針

- ① 基本的な生活習慣の確立を図るとともに、教養ある豊かな人間性を育み、よりよい人格の形成に努めます。
- ② 一人ひとりの学習意欲を育て、確かな学力を身に付けるとともに、自己実現を目指す自律した人間の育成に努めます。
- ③ 21世紀をリードする創造性と、よりよい社会の形成に主体的に参画する人材の育成を目指します。

（3）普通科のコースのねらいと特徴

- ① 本校では、「第Ⅲ類体育系 フィジカル（P）コース」以外に、「スタンダード（S）コース」と「アカデミー（A）コース」とを設置しています。
- ② 「スタンダード（S）コース」では4年制大学進学から就職までの幅広い進路に対応できる力を育成し、「アカデミー（A）コース」では発展的な学習にも取り組み、国公立大学及び中堅、難関私立大学への進学に対応できる力を育成します。Sコース・Aコースのクラス編制は、合格発表後の「学力診断テスト」「進路希望」「コース希望」をもとに行い、同様に、進級時にもコースの入れ替えを行います。
- ③ 1年生では共通の教育課程のもと、コースの進度に合わせた授業を行います。また、全てのコースにおいて、英語・国語・数学を中心に高等学校入学までの学習内容を振り返る「学び直し」にも取り組み、自学自習の方法を身につけ、学習習慣を確立し、進路実現に向けた基礎学力の徹底した定着を図ります。
- ④ 「真の文武両道」を教育目標とする本校においては、第Ⅲ類体育系はもとより、全ての生徒に部活動への積極的な参加を奨励し、部活動加入率80%、府内のトップレベルあるいは全国レベルの大会やコンクールへの出場などを目指します。

4 選抜に際して重視する項目

- （1）中学校3年間を通じて部活動（スポーツ・文化）と学習に積極的に取り組み、本校入学後も本校が設置している部に入部し、活動を続ける明確な意志を持っていること。
- （2）本校の特色を十分理解していることと、入学後の学習意欲が鮮明であること。

5 出願資格

平成 25 年度京都府公立高等学校入学者選抜要項に示す志願者の要件を満たし、本校特色選抜の趣旨を十分理解している者。
(裏面へつづく)

6 出願の要領

- (1) 他の公立高等学校の適性検査、推薦入学、特色選抜との併願はできない。また、本校の推薦入学との併願はできない。
- (2) 願書受付期間
平成25年2月1日(金) 午前9時から午後4時まで
平成25年2月4日(月) 午前9時から午後4時まで
ただし、やむを得ない事情により郵送による場合は、電話で本校校長に志願者氏名等の必要な事項を連絡の上、受検票等の返信用として、あて先を記入し書留速達送付分の切手を貼った封筒を同封し、書留速達により送付すること。(平成25年1月28日(月)から1月30日(水)までの消印のあるものに限り有効とする。)
- (3) 提出書類
ア 特色選抜入学願書 イ 写真票 ウ 報告書(様式Cの1)
エ 自己申告書 オ 特色選抜願書の提出について(様式推特-2の1)
- (4) 願書提出先
〒613-0033 京都府久世郡久御山町林
京都府立久御山高等学校 電話(0774)43-9611

7 入学者の選抜

- (1) 志願者全員に対して面接(個人面接)、作文を実施する。
- (2) 面接、作文の日程は次のとおりとする。

平成25年2月15日(金)	午後1時	集合
	午後1時20分~午後2時00分	作文(600字程度)
	午後2時20分~午後4時50分	面接(個人面接)
- (3) 入学者の選抜は、報告書、自己申告書、面接及び作文の結果を総合的に判断して、合格内定者を決定する。なお、「自己申告書・面接・作文」と「報告書」の配点比率を概ね6:4とする。また、資料のいずれか1つでも適切さを著しく欠く場合には不合格とする場合がある。
- (4) 特色に応じた志願者が2で示した募集人員に満たない場合は2で示した募集人員未満の合格内定者を決定する場合がある。

8 合格内定者の通知及び合格者の発表

- (1) 合格内定者に対し、中学校長を経由して、合格内定を通知する。
通知日は、平成25年2月20日(水)とする。
- (2) 合格内定者については、一般選抜の合格者の発表とともに平成25年3月18日(月)に合格者として発表する。
- (3) 合格内定とならなかった者は、平成25年度京都府公立高等学校入学者選抜要項により、改めて一般選抜を志願することができる。

9 その他

本要項に定めのないこと、その他詳細については、平成25年度京都府公立高等学校入学者選抜要項に定めるところによるものとする。